



日本さくら名所100選のひとつです



『まめぶ』は、岩手の久慈市山形町発祥で古くからお正月など晴れの日に食べられる郷土食



さんさ
おどり

あなたの **イイね!** がみんなの **イイね!**

いわて 動画コンテスト 2016



スマホをかざして前回の入賞作品を見よう!

「COCOAR2」アプリをダウンロード。
チラシ内の マークにスマホをかざすと動画がはじまるよ!



無料

「AppStore」または「GooglePlay」で
cocoar2 と検索。

または右記QRコードからダウンロード!



iphoneから



androidから

※ダウンロード及び動画再生等に関わるインターネット通信料は、利用者のご負担となります。



文化
場所



「岩手の魅力を発信する動画」

人、もの、自然、風土、歴史、食、活動、文化等、あなたの身近にある「岩手の魅力」を発信する動画をお送りください。

〈応募期間〉平成28年6月23日(木)～10月31日(月)

応募条件 1作品15秒以上5分以内のもの(1人[1団体]1作品の応募となります)。
応募者が制作したオリジナル作品で、その他のコンテストに応募していないものに限りです。

応募方法 いわて動画コンテスト2016特設サイト(<http://www5.pref.iwate.jp/~iwatedoug/>)から応募用紙をダウンロードの上必要事項を明記し、動画を取めた光学メディア(CD-R又はDVD-Rのいずれか1枚)と併せて提出してください。

問い合わせ先 岩手県秘書広報室広聴広報課 TEL.019-629-5283 E-mail. kouhou@pref.iwate.jp

送付先 「いわて動画コンテスト2016受付窓口」宛 〒020-0025 盛岡市大沢河原3-3-8正和ビル2F(株式会社オリンピア企画内)

15秒から
応募可能!

最優秀賞
賞金
20万円
(1本)

[優秀賞]賞金10万円(2本)
[優良賞]賞金5,000円(5本)

応募締切
平成28年
10月31日(月)

一次審査
応募資格、
条件・規格の確認

最終審査
企画・演出・構成・インパクト・
訴求力を審査

結果発表
受賞者に通知するほか、
岩手県公式ホームページで
発表

表彰式
平成29年1月
(予定)

【主催】岩手県 【後援】岩手日報社、岩手日日新聞社、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、エフエム岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、盛岡タイムス社、ラヂオもりおか



あなたが感じる「いわての魅力」を発信する
動画を送って賞金ゲットしよう!



[優秀賞] 賞金10万円(2本)
[優良賞] 賞金5,000円(5本)

[募集期間] 平成28年6月23日(木)～10月31日(月)

応募方法

[応募資格] 岩手県内に住民票を有する、又は岩手県出身の個人や当該個人が1名以上在籍する団体(プロ、アマ問わず)

[応募数] 1人(1団体)につき1作品

[応募方法] いわて動画コンテスト2016特設サイト(下記参照)から**応募用紙をダウンロード**の上必要事項を明記し、動画を収めた光学メディア(CD-R又はDVD-Rのいずれか1枚)と併せて**提出**すること。

[応募先] 「いわて動画コンテスト2016受付窓口」宛
(株式会社オリンピア企画内)
〒020-0025 盛岡市大沢河原3-3-8正和ビル2F
TEL.019-654-1231(9:00～17:00、土日祝日を除く)

動画の制作条件

- ①作品時間/15秒以上5分以内
- ②アニメーション、実写は問わない
- ③データサイズ/100MB以内
- ④ファイル拡張子/mov、wmv、mpg(mpeg)、aviのいずれか(YouTubeにアップロード可能なファイル形式)
- ⑤フレームレート/30(29.97)fps
- ⑥解像度/幅640×縦360ピクセル以上の動画(16:9を推奨)

失格となる作品

- 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- 差別・わいせつ用語や暴力的表現が含まれたり、それを助長するような表現のもの
- 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれているもの
- 企業名や特定の商品名など、広告宣伝につながるような内容や表現が含まれているもの

審査・選考

[1次審査] 平成28年11月中旬(応募資格、条件・規格等の確認審査)

[最終審査] 平成28年12月中旬(映像関係専門家等により作品の内容の企画・演出・構成・インパクト、訴求力等を審査)



「岩手の魅力」を発信する動画

人、もの、自然、風土、歴史、食、活動、文化等、
あなたの身近にある
「岩手の魅力」を発信する動画をお送り下さい。

[応募に当たっての留意事項]

①著作権・肖像権について

- ア.応募者(応募団体)自らが制作した作品以外は不可とする。
- イ.応募作品は、オリジナルのもので、今回のコンテストのために制作したものに限り。
- ウ.文学作品や美術作品、写真、映像作品、音楽など、第三者の著作物を作品中に使用する場合は、必ず著作権を有する者の許諾を得て使用すること。
- エ.第三者の著作物を使用した場合は、応募者が当該著作物の使用について許諾を得たことを証明する文書を添付すること。
- オ.作品中に通行人等が映っている場合、群衆の中の一人のレベルを超え映像に個人の顔が映っているなど、個人が容易に特定し得る場合は、その個人の許諾を得てから応募すること。出演者についても同様に、その個人などの許諾を得てから応募すること。

②その他

- ア.作品の制作、応募に係る費用の一切は応募者・応募団体の負担とする。
- イ.応募作品について、第三者との間に紛争などのトラブルが生じた場合、応募者・応募団体が自らの責任において解決すること。
- ウ.受賞作品発表後であっても、虚偽の事実や募集要領への違反があった場合、受賞は取り消し、賞金の返還を求めるものとする。
- エ.応募作品は返却しない。

[県の使用权]

①著作権

応募作品の著作権は、制作者である応募者・応募団体に帰属する。ただし、岩手県の情報発信を目的として、当該作品を岩手県が無償で使用すること。また場合により、岩手県が作品を再編集することを了承すること。

②使用の範囲等

- ア.岩手県公式動画チャンネル(YouTube)や岩手県公式インターネットチャンネル「いわて希望チャンネル」などでの公開、岩手県が主催または後援するイベント等での上映、岩手県広報テレビ番組での放送、岩手県のポスター・チラシ等の印刷物での紹介など。
- イ.YouTube等にアップロードされた動画は永続的にインターネット上で公開される。この際、応募にあたって記載された応募者名・応募団体名及び住所の一部(都道府県及び市区町村)も併せて表示される場合があること。

[問い合わせ先]

岩手県秘書広報室広聴広報課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL.019-629-5283

E-mail kouhou@pref.iwate.jp

電話受付
9:00～17:00
(土日祝日を除く)

応募用紙は「いわて動画コンテスト2016」特設サイトからダウンロードいただけます

<http://www5.pref.iwate.jp/~iwatedouga/>

いわて動画コンテストFacebook <https://www.facebook.com/iwatedouga/> もチェック!